

令和6年度第3回岡崎市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和6年10月3日（木）13：30～14：45

場 所：岡崎市役所福祉会館2階 201号室

出席委員：14名

小原倫子（会長）、村上由香、渡邊祐希、石川基司、内藤智宣、
花田直樹、神谷敦仁、門田郁子、稲吉章宏、成瀬眞佐子、
黄永顕、井戸摩里、斉藤啓司、前田辰彦

欠席委員：3名

吉川美里、荒木聖弘、平野敏雄

傍聴者：なし

- 1 開会
- 2 議題
岡崎市こども計画（案）について
- 3 その他
- 4 閉会

《主な質疑、意見など》

議題 岡崎市こども計画（案）について

事務局から説明（資料1～資料5）

委員： 全体的には、こどもや子育てに関して幅広い施策を推進する内容となっており、こどもや子育てをする方たちにとって非常に良いと感じるが、2点質問をしたい。

1点目は、25頁の市民意識調査結果「子育て環境のために期待する施策」中、最も数値の高い「子育てにかかる経済的な負担の援助」の経済的支援について計画中、どのようにとらえ、どのような施策を検討しているか。

2点目は、資料4「地域子育て支援拠点事業」について、内容として令和8年度以降、全国で本格実施される予定のこども誰でも通園制度と重なるところがあると思うが、市として、地域子育て支援拠点事業をこども誰でも通園制度に援用していく予定があるのかという点について確認したい。

事務局： 1点目についてです。4章84頁に子育て家庭の経済的負担の軽減について主な事業を記載しています。こちらについては一般的な家庭において援助の対象となりうる項目を掲載しています。特性のある子どもたちについては、各項目の中にそれぞれの経済的支援を掲載する形となっています。

委員： 報道によると、東京都では、第1子から保育料無償化を行っており、愛知県知事からは、「愛知県でも令和7年の10月に向けて第2子の保育料無償化を計画している」という話を聞いている。財源の点から、地方自治体には実現が難しいことだとは思いますが、就労を始めて間もない、まだ所得の低い若い世帯を対象に、給食費や0、1、2歳児の保育料を無償化することは、第2子、第3子を含めた少子化対策につながるのではないかと考えている。愛知県が第2子の無償化を始めた場合は、岡崎市も実現を検討してほしい。みよし市では、小中学校の給食費の無償化をすすめている。財政上の課題はあると思うが、検討し、推進してほしい。これらのことを伝えるために1点目の質問をした。

事務局： 2点目についてです。「地域子育て支援拠点事業」と「こども誰でも通園制度」では、お子さんを預かるか否かという点が異なります。地域子育て支援拠点事業は親子で来所し、情報交換できる場を提供することで、孤独な子育てにならないようにすることを目的としております。本市は、結婚に伴う転入者が多い地域であり、こうした方は、地域でのつながりが少ない傾向にあります。この事業は、周囲とのつながりを持つきっかけとなる場所を目指しており、本計画に実施箇所を19箇所に増やすことを記載したとおり、さらにきめ細やかな支援体制を整えて

いきたいと考えています。こども誰でも通園制度は、保育要件がなくても保育園などでお子さんをお預かりする事業ですが、国のイメージでは、地域子育て支援拠点で、こどもだれでも通園制度を行うイメージも示されているため、確認しながら、本市におけるこどもだれでも通園制度について、検討していきたいと考えています。事業者の中には、こども誰でも通園制度の実施について、関心を持たれているところもあると聞いておりますので、こども誰でも通園制度が令和8年度から法制化されることに向け、順に考え方を整理していきたいと考えています。

委員： 令和8年度事業実施に向け、令和7年度に考えを整理していくということに理解した。こども誰でも通園制度は孤立感の解消のための制度として始まっており、預かり事業としては月10時間までという縛りがある。預かり事業よりも、相互交流や子育ての不安を相談できる場所のための事業という意味合いが強いのではないかと思い、質問した。運営する側の事情として、新しい事業を行うためには職員の配置、場所などの費用負担などの課題があるため、既存の事業を新しい制度としてもらえるとありがたい。

委員： 25頁に、「子育て環境のために期待する施策」で期待するとした人の割合が多い項目に、「保育士の処遇改善による幼児教育・保育の質の向上」があるが、具体的な施策として計画に記載があるのか。

事務局： 57頁「乳幼児期の養育の充実」に保育士等への研修や各園間の連携について記載をしています。

会長： 他にご質問がないようですので、以上で本日の議題を終了します。

閉会（14:45）